



平成31年度

生徒募集要項

(出願書類一式)

西武台高等学校

〒352-8508

埼玉県新座市中野2丁目9番1号

TEL 048-481-1701 (代)

学納金等について

		入学手続き時	初回のみ	月額	備考
学納金	入学金	250,000 円			*合計 330,000 円は、郵便振替とし、入学手続きの際、払込受付証明書を持参すること。
	施設設備金	80,000 円			
	授業料			23,000 円	*3ヶ月分をまとめて4期に分けて納入する（自動引落） 〔1期合計〕(23,000+9,500)×3=97,500 円
	施設整備管理費			9,500 円	
諸会費	保護者会入会金		500 円		*1期に自動引き落としする。
	保護者会費			1,250 円	*3ヶ月分をまとめて4期に分けて納入（自動引落） 〔1期合計〕1,250×3=3,750 円
	後援会入会金		10,000 円		*1期に自動引き落としする。
	後援会費			500 円	*3ヶ月分をまとめて4期に分けて納入（自動引落） 〔1期合計〕500×3=1,500 円
	生徒会入会金		500 円		*1期に自動引き落としする。
	生徒会費			400 円	*12ヶ月分をまとめて1期に納入（自動引落） 〔1期合計〕400×12=4,800 円

※上記には就学支援金が含まれておりません。

※平成30年度現在、埼玉県・東京都では就学支援金のほかに授業料等軽減補助金制度があります。

※一旦、納入した学費等については返還しません。ただし、入学手続き後、3月14日までに中学校長発信の公文書にて入学を辞退した場合は、施設設備金（80,000 円）のみを返還します。

※納入金は、年度により変更することがあります。

※クラブ活動費・学級活動費・個人教材費・合宿費等を徴収（預かり金）する場合には、文書で保護者宛に通知します。

※制服および制定品等の購入品目の一覧表は、合格通知に同封します。

※新入生研修会・修学旅行費につきましては旅行代理店より別途通知します。

特待生制度について

きわめて高い学力を有していると認められる場合には、下の表のような特待生制度が適用されます。詳しくは、入試委員にご相談ください。

種類	内容	適用基準
単願特待 a	入学時 250,000 円 + 年間 276,000 円の奨学金	本校の定める学力基準を満たし単願で受験する者。
単願特待 b	入学時 250,000 円 + 年間 138,000 円の奨学金	
併願特待	入学時 250,000 円 + 年間 276,000 円の奨学金	本校の定める学力基準を満たし併願で受験する者。

☆学業による特待生は特進 S コースのみ。

☆部活動による特待生

部活動による特待生は単願受験のみ。原則として学業および生活態度も勘案した中学校長の推薦書が必要となります。なお、野球部の特待生は1学年5名以内とし、内容に関しては、他の部と同様になります。

兄弟同時在籍特典について

次の条件を満たす場合には、入学時に 250,000 円の奨学金を給付します。

- 1) 単願入試で合格する。
- 2) 入学手続き時点で兄または姉が本校に在籍している。

そのほかにも双子の両方が単願入試で合格し両方とも入学する場合には、どちらか一名分入学後に 250,000 円の奨学金を給付します。